

平成 22 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・**拡充**・**延長**）

（厚生労働省）

制 度 名	情報基盤強化税制の適用期限の延長及び拡充	
税 目	法人税、所得税 租税特別措置法（第 10 条の 6、第 42 条の 11、第 68 条の 15）	
要 望 の 内 容	<p>医療機関・薬局が、レセプト電算処理やレセプトのオンライン請求の実施のためのソフトウェア、ハードウェアを取得した場合に、税額控除又は特別償却を認める特例措置（情報基盤強化税制）について、下記のとおり対象設備の追加・絞り込みを行ったうえで適用期限を 2 年間延長する。</p> <p>(1)バックアップソフトウェア・RAIDの追加 中小企業では、社内サーバのダウンやハードディスクの故障など IT 利用に伴うトラブルが頻発し、せっかく IT 投資を行っても十分な生産性向上効果が発揮できない場面があることから、トラブルを前提に速やかな復旧を支援する「バックアップソフトウェア」や「RAID」を対象設備に追加することで、中小企業の戦略的 IT 投資が確実に生産性向上につながるよう支援を行う。</p> <p>(2)仮想化ソフトウェアの追加 従来よりも少ないサーバ・ストレージに従来と同様の業務を行わせることを可能にする所謂「仮想化ソフトウェア」を対象設備として追加することで、IT 投資低迷の中でも、我が国企業が、効率的に戦略的 IT 投資を進めていけるよう支援を行う。また、仮想化ソフトウェアの導入を支援し、物理的サーバ・ストレージの台数を削減することで、CO2 排出抑制の同時実現も図る。</p> <p>(3)省エネサーバへの絞り込み 情報基盤強化税制の対象設備のうち、資本金 1 億円以上の企業が導入するサーバについては、トップランナー基準等を満たした省エネ効果の高いサーバのみを対象とすることで、対象設備の絞り込みを行う。</p>	
	減収見込額 （平年度）	▲563 百万円 （▲65,304 百万円）

<p>新設・拡充又は延長を必要とする理由</p>	<p>(1) 政策目的 医療保険事務全体の効率化を図るため、医療機関等が審査支払機関に提出するレセプトのオンライン化のための取組みを推進する。</p> <p>(2) 施策の必要性 平成23年度までに原則としてレセプトをオンラインで提出することとしており、オンライン化に当たってはレセプトコンピュータの整備等一定のコストがかかるため、オンライン化のためのインセンティブを付与する必要がある。</p> <p>(3) 要望の措置の妥当性 IT投資の促進による医療保険事務全体のさらなる効率化を図るためには、既にオンライン請求を実施している医療機関等も対象とすることが必要である。 また、平成22年度予算概算要求においては、平成23年4月にオンライン請求が義務づけられる医療機関等が補助の対象となるが、当該予算は裁量的経費のため、補助を受けられる医療機関等が限定されるため、本要望の措置の方が効果が高く妥当性がある。</p>												
<p>今回 の 要 望 に 関 連 す る 事</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 1167 464 1323"> <p>政策評価体系における位置付け</p> </td> <td data-bbox="464 1167 1489 1323"> <p>基本目標 x II 国民生活の利便性の向上に関わる IT 化を推進すること 施策目標 2 医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること 2-2 レセプトオンライン化のための取組みを推進すること</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1323 464 1429"> <p>政策の達成目標</p> </td> <td data-bbox="464 1323 1489 1429"> <p>平成23年度当初までに、レセプトの原則オンライン化を達成する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1429 464 1556"> <p>租税特別措置の適用又は延長期間は</p> </td> <td data-bbox="464 1429 1489 1556"> <p>2年間の延長措置（平成22・23年度）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1556 464 1675"> <p>同上の期間中の達成目標</p> </td> <td data-bbox="464 1556 1489 1675"> <p>平成23年度当初までに、レセプトの原則オンライン化を達成する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1675 464 1803"> <p>当該要望項目以外の税制上の支援措置</p> </td> <td data-bbox="464 1675 1489 1803"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1803 464 2085"> <p>予算上の措置等の要求内容及び金額</p> </td> <td data-bbox="464 1803 1489 2085"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算上の措置等：平成22年度予算概算要求において、レセプトのオンライン化に要する経費を要求予定 ・ 金額：約190億円 </td> </tr> </table>	<p>政策評価体系における位置付け</p>	<p>基本目標 x II 国民生活の利便性の向上に関わる IT 化を推進すること 施策目標 2 医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること 2-2 レセプトオンライン化のための取組みを推進すること</p>	<p>政策の達成目標</p>	<p>平成23年度当初までに、レセプトの原則オンライン化を達成する</p>	<p>租税特別措置の適用又は延長期間は</p>	<p>2年間の延長措置（平成22・23年度）</p>	<p>同上の期間中の達成目標</p>	<p>平成23年度当初までに、レセプトの原則オンライン化を達成する</p>	<p>当該要望項目以外の税制上の支援措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制 	<p>予算上の措置等の要求内容及び金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算上の措置等：平成22年度予算概算要求において、レセプトのオンライン化に要する経費を要求予定 ・ 金額：約190億円
<p>政策評価体系における位置付け</p>	<p>基本目標 x II 国民生活の利便性の向上に関わる IT 化を推進すること 施策目標 2 医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること 2-2 レセプトオンライン化のための取組みを推進すること</p>												
<p>政策の達成目標</p>	<p>平成23年度当初までに、レセプトの原則オンライン化を達成する</p>												
<p>租税特別措置の適用又は延長期間は</p>	<p>2年間の延長措置（平成22・23年度）</p>												
<p>同上の期間中の達成目標</p>	<p>平成23年度当初までに、レセプトの原則オンライン化を達成する</p>												
<p>当該要望項目以外の税制上の支援措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制 												
<p>予算上の措置等の要求内容及び金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算上の措置等：平成22年度予算概算要求において、レセプトのオンライン化に要する経費を要求予定 ・ 金額：約190億円 												

	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	<p>IT投資の促進による医療保険事務全体のさらなる効率化を図るためには、既にオンライン請求を実施している医療機関等も対象とすることが必要である。</p> <p>また、平成22年度予算概算要求においては、平成23年4月にオンライン請求が義務づけられる医療機関等が補助の対象となるが、当該予算は裁量的経費のため、補助を受けられる医療機関等が限定されるため、本要望の措置の方が対象が広く効果が高い。</p>
<p>これまでの 租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項</p>	政策の達成状況	平成21年9月末現在のレセプト電算化普及率：65.3%、オンライン請求普及率：50.6%（レセプト件数における割合）
	租税特別措置の適用実績	・平成20年度 2年間の延長（平成21年度末までの適用期限の延長）及び拡充（部門間・企業間で分断されている情報システムを連携する投資への支援の拡充）
	租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等	<p>平成20年9月末現在 レセプト電算化普及率：49.7% レセプトオンライン化普及率：11.9%</p> <p>平成21年9月末現在 レセプト電算化普及率：65.3% レセプトオンライン化普及率：50.6%</p> <p>（レセプト件数における割合）</p>
	前回要望時の達成目標	平成23年度当初までに、レセプトの原則オンライン化を達成する
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	<p>平成20年9月末現在 レセプト電算化普及率：49.7% レセプトオンライン化普及率：11.9%</p> <p>平成21年9月末現在 レセプト電算化普及率：65.3% レセプトオンライン化普及率：50.6%</p> <p>（レセプト件数における割合）</p>
	これまでの要望経緯	・平成20年度 2年間の延長（平成21年度末までの適用期限の延長）及び拡充（部門間・企業間で分断されている情報システムを連携する投資への支援の拡充）